

枚方市都市計画マスタープラン及び立地適正化計画の改定について

都市計画課

1. 政策等の背景・目的及び効果

現在、両計画の目標年次である令和8年度(2026年度)の改定をめざして、取組を進めるにあたり、国から示されているガイドライン等に基づく基礎調査、現計画の評価及び、市民や事業者に対するアンケート調査を実施してまいりました。

今回、その調査結果の概要および、それらを踏まえた、両計画の改定の方向性をまとめましたので、報告するものです。

2. 内容

- (1) 基礎調査結果（概要）について 資料1
- (2) 現計画の評価について 資料2
- (3) アンケート調査結果（概要）について 資料3－1～3－3
- (4) 都市計画マスタープラン及び立地適正化計画 改定の方向性 資料4

3. 実施時期等

令和8年(2026年)2月	建設環境委員協議会(中間報告)
3月	都市計画審議会(中間報告)
11月	計画素案の作成 建設環境委員協議会及び都市計画審議会(報告) 市民説明会の開催
12月	パブリックコメント実施
令和9年(2027年)2月	パブリックコメント結果公表 建設環境委員協議会へ報告、都市計画審議会に意見聴取
3月	両計画の改定・公表

※建設環境委員協議会及び都市計画審議会へ適宜報告

4. 総合計画等における根拠・位置付け

総合計画	基本目標	安全で、利便性の高いまち
	施策目標5	快適で暮らしやすい環境を備えたまち



5. 関係法令・条例等

都市計画法、都市再生特別措置法

6. 事業費・財源及びコスト

《事業費》 業務委託料 39,600千円

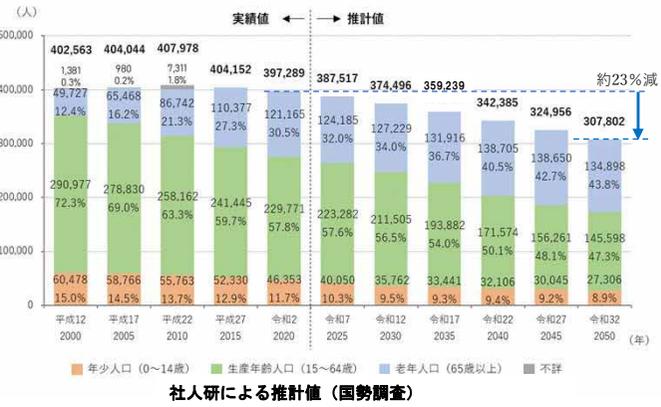
債務負担行為 令和6年度(2024年度)から令和8年度(2026年度)

《財 源》 国庫補助金 コンパクトシティ形成支援事業（交付対象事業費の1／2）を活用

※立地適正化計画の改定に係る内容が交付対象

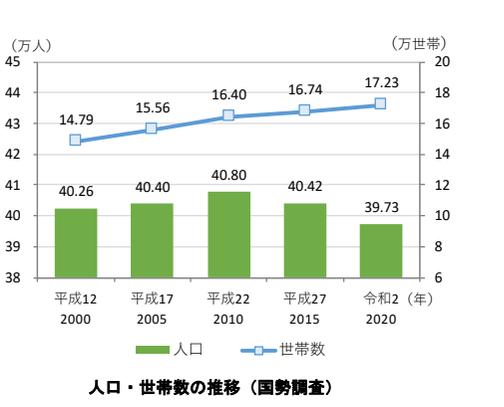
【総人口】

・国勢調査によると、人口は平成22年(2010年)の40.8万人をピークに減少しており、令和2年(2020年)の人口は39.7万人となっている。
 ・国立社会保障・人口問題研究所(以下、「社人研」とする。)による将来人口推計値は、減少し続け、令和32年(2050年)には30.8万人と推計されており、令和2年(2020年)より約23%減少するとされている。
 ・現計画策定時の社人研の推計(平成25年(2013年)3月推計)では、令和2年(2020年)の推計値は40.2万人となっており、実績では39.7万であることから、人口減少が進んでいるといえる。



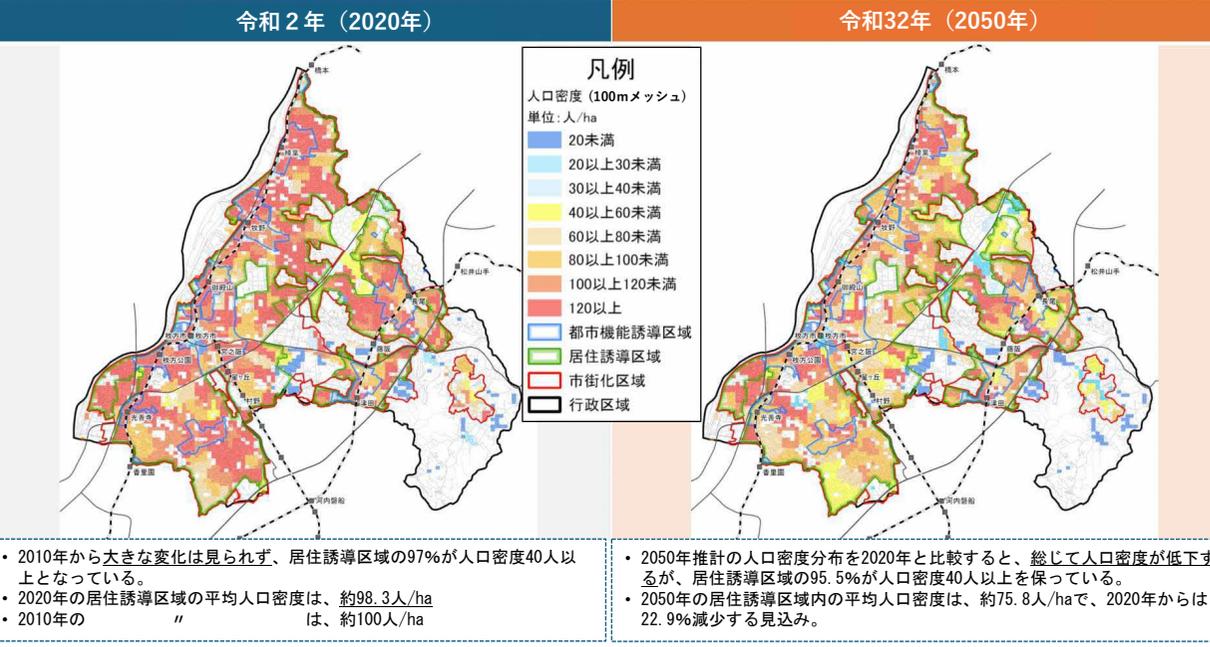
【世帯数】

・国勢調査によると、令和2年(2020年)の世帯数は約17.2万世帯で、増加し続けている。
 ・人口は平成22年(2010年)をピークに減少しているものの、世帯数は増加し続けているため、一世帯当たりの人員は減少しており、核家族や一人暮らし世帯が増加していると考えられる。
 ・一世帯当たり人員は、平成22年(2010年)は2.49人、令和2年(2020年)は2.31人。



【人口密度】

※図に表記している居住誘導区域及び市街化区域はすべて令和7年(2025年)11月時点の区域を示す



・2010年から大きな変化は見られず、居住誘導区域の97%が人口密度40人以上となっている。
 ・2020年の居住誘導区域の平均人口密度は、約98.3人/ha
 ・2010年の " " は、約100人/ha

・2050年推計の人口密度分布を2020年と比較すると、総じて人口密度が低下するが、居住誘導区域の95.5%が人口密度40人以上を保っている。
 ・2050年の居住誘導区域内の平均人口密度は、約75.8人/haで、2020年からは22.9%減少する見込み。

【都市機能誘導施設の立地状況】 令和7年(2025年)9月時点

病院

病院は、本市に23施設あり、そのうち約78%の18施設が居住誘導区域内に、約52%の12施設が都市機能誘導区域内にある。
 居住誘導区域の67%が病院からの徒歩圏域(半径800m)に含まれる。
 誘導施設に設定している牧野駅周辺地域は、立地誘導が実現していない。

診療所

診療所は、本市に289施設あり、そのうち約90%の259施設が居住誘導区域内に、54%の155施設が都市機能誘導区域内にある。
 ・本市は、居住誘導区域・居住環境保全区域の99.7%が診療所からの徒歩圏(半径800m)に含まれる。

商業施設 (食料品及び日用品が購買できる店舗)

商業施設は、本市に59施設あり、そのうち約71%の42施設が居住誘導区域内に、約51%の18施設が都市機能誘導区域にある。
 商業施設は、鉄道駅周辺等の都市機能誘導区域を中心に立地しており、居住誘導区域の90%が商業施設からの徒歩圏(800m)に含まれている。

幼稚園・認定こども園

幼稚園・認定こども園は、本市に36園ある。そのうち約75%の27園が居住誘導区域内に、約29%の10園が都市機能誘導区域に立地している。
 ・居住誘導区域の74.5%が、幼稚園・認定こども園からの徒歩圏域(半径800m)に含まれている。

保育所

保育園は、本市に44園あり、そのうち約91%の40園が居住誘導区域内に、約43%の17園が都市機能誘導区域内に立地している。
 ・居住誘導区域の86.5%が、保育園からの徒歩圏域(800m)に含まれている。

図書館

図書館は、本市に19施設あり、そのうち約89%の17施設が居住誘導区域内に、約53%の10施設が都市機能誘導区域にある。

【都市計画マスタープランの総括】

将来都市像：まち・ひと・自然がつながり、持続的に発展する都市

現計画の計画期間：平成29年度(2017年度) から令和8年度(2026年度)まで

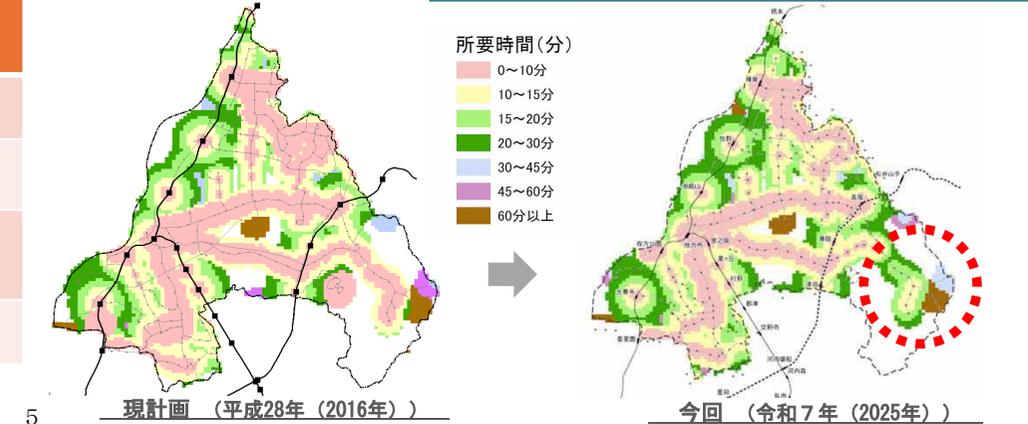
基本方針	現計画の取組状況	評価・課題
1. 便利で快適に暮らせる計画的な都市づくり	<p>(1) 都市拠点の形成</p> <ul style="list-style-type: none"> 本市の中心であり、広域都市機能集積ゾーンに位置付けられている枚方市駅周辺では、第一種市街地再開発事業による整備が進行中。駅前広場、商業施設、医療施設、業務施設、集合住宅の整備により都市機能の拡充が進んでいる。 枚方市駅以外の駅周辺においても、市街地再開発事業や土地区画整理事業、地区計画制度を用いた市街地を整備しており、都市機能の拡充が進んでいる。 <p>(2) 徒歩・自転車でも利用しやすい公共空間の形成</p> <ul style="list-style-type: none"> 枚方市駅周辺をウォークラブル区域に設定し再整備に取り組むとともに、樟葉駅前広場を歩行者利便性道路に指定するなど歩きやすくなるまちづくりを進めている。 都市拠点への自転車でのアクセス向上を図るため、自転車通行空間整備等の自転車の利用環境向上に取り組んでいる。 <p>(3) 市街地拡大の抑制</p> <ul style="list-style-type: none"> 都市計画法第34条第11号に基づく条例区域の廃止や、市街化調整区域における地区計画ガイドラインの改定と運用など、都市計画法の規制と緩和のバランスを踏まえ土地利用を進めている。 <p>(4) 主要幹線道路沿道や工業地における産業集積</p> <ul style="list-style-type: none"> 主要幹線道路沿道において、主に土地区画整理事業を活用し、沿道型商業、工業及び流通業務などの産業系の土地利用の促進を図っている。 	<ul style="list-style-type: none"> 都市拠点の形成については、立地適正化計画で掲げるコンパクト・プラス・ネットワークの考え方に基づき、枚方市駅や光善寺駅などの拠点において施設整備が進んでいる。引き続き、各駅周辺の土地利用や既存施設の立地状況を踏まえ、都市機能の拡充（新規整備・改修）または現状維持の方針を検討する必要がある。 産業集積については、主要幹線道路沿道における土地区画整理事業を伴う沿道型商業、工業及び流通業務などの産業誘致が進んでいる。 新名神高速道路の開通を見据え、主要幹線道路沿道のまとまった低未利用地に産業系の土地利用を進めることが重要である。
2. 都市基盤や公共交通ネットワークが充実した都市づくり	<p>(1) 道路、公園、下水道などの都市基盤の整備・管理</p> <ul style="list-style-type: none"> 道路については、既存道路の維持管理に関する整備だけでなく、新たな道路の整備も進められており、道路ネットワークの機能拡充が進んでいる。 ごみ処理施設については、既存の東部清掃工場では長寿命化のための基幹改良工事が進められているが、老朽化が進む穂谷川清掃工場第3プラントの後継として新たに京田辺市と共同での可燃ごみ広域処理施設の整備を進めている。 <p>(2) 公共施設の既存ストックの有効活用</p> <ul style="list-style-type: none"> 公共施設マネジメント推進計画を踏まえた個別施設計画（総合編）や、枚方市学校整備計画を策定し、公共施設・学校施設の長寿命化の推進と施設総量の最適化を進めている。 高陵小学校と中宮北小学校を統合した禁野小学校の整備を進めており、閉校となる中宮北小学校では跡地活用に向けた検討を進めている。 <p>(3) 公共交通ネットワークの充実</p> <ul style="list-style-type: none"> バス停上屋の設置やタクシー乗り場のスロープ設置などの整備を進めているほか、シェアサイクルの実証実験を行うなど、公共交通の利用環境の改善や利用促進を図っている。 高齢者を対象に福祉タクシーの利用料金の助成やひらかたポイントのタクシークーポンへの交換、自転車を利用した無料送迎サービスの提供などを行い、高齢者の移動手段の確保と外出の促進を進めている。 市広報誌やホームページを活用した公共交通機関の利用促進などの情報発信を行っている。 	<ul style="list-style-type: none"> 新名神高速道路や（都） 牧野高槻線などの市外との移動に利用する道路の新規整備を予定しており、それに伴い周辺道路については、機能の拡充や適切な維持管理が求められている。 都市基盤や公共施設の整備・管理については、今後の人口減少が見込まれていることから、長寿命化による施設整備コストの平準化や削減に努めるとともに、施設総量の最適化（施設の縮減など）を進める必要がある。 公共交通ネットワークについては、既に一定の機能が確保できているため、機能維持に向けた既存の公共交通機関の利用を促進するために、交通事業者と連携してハード・ソフト整備に引き続き取り組む必要がある。
3. 安全安心の都市づくり	<p>(1) 不燃化、耐震化などの防災機能強化</p> <ul style="list-style-type: none"> 住宅・建築物の耐震診断や耐震改修の補助制度を運用しており、地震時の被害軽減を進めている。 <p>(2) 雨水流出抑制施設の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> 既存のポンプ場の機能拡充や、雨水貯留管・調整池の整備を行い、浸水被害の軽減を進めている。 <p>(3) ユニバーサルデザインの実現に向けたバリアフリー化の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 駅周辺の道路や主要な公共施設などのバリアフリー化を進めている。 	<ul style="list-style-type: none"> 近年の浸水被害の頻発化・激甚化に備えた施設整備に引き続き取り組む必要がある。 また、南海トラフ巨大地震の発生が想定されていることから、地震時の被害軽減に向けた住宅・建築物の耐震化にも引き続き取り組む必要がある。 子どもや高齢者、障がい者等誰もが安心して利用・移動できる公共施設・道路・公共交通の整備を引き続き進めなければならない。
4. 水や緑の豊かな地域資源を生かし、質が高く潤いのある都市づくり	<p>(1) 地域資源の保全と活用</p> <ul style="list-style-type: none"> 淀川においては、舟運による観光利用や淀川河川公園の整備など、自然資源の活用が進んでいる。 特別史跡百濟寺跡の再整備を行い、歴史的資源の活用が進んでいる。 <p>(2) 都市緑化の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 都市計画道路における植樹帯の整備や天満川緑道の整備などの行政が行う事業における緑地の創出や、地区計画での緑地率の設定など民間が行う事業における緑地の創出を進めている。 <p>(3) 地域特性を生かした良好な景観の形成</p> <ul style="list-style-type: none"> 枚方市景観条例に基づく届出制度の運用や、太陽光発電設備の設置に関する景観形成ガイドラインの策定を行い、魅力的な都市景観の形成を進めている。 <p>4) 都市農地の保全と活用</p> <ul style="list-style-type: none"> 生産緑地の新規指定に向けた農地所有者への啓発活動、面積要件等制度の緩和を行い、市街化区域内の農地の保全を進めている。また、防災協力農地制度を活用し、災害時の安全確保や復旧活動の円滑化を図っている。 <p>5) 里山や農地の保全と活用</p> <ul style="list-style-type: none"> 里山の良好な自然環境を守りつつ、多様な機能を有する里山の活用強化を図っている。また、農業振興地域である穂谷地区等の優良な農地の保全及び農業振興に取り組んでいる。 	<ul style="list-style-type: none"> 都市緑化や都市景観の保全・形成にあたっては、行政による整備・維持管理を行うとともに、引き続き民間による整備について開発条例等の適切な運用を行う必要がある。 都市農地の保全については、地域の意向などにより年々減少傾向にあることから、生産緑地の新規指定の促進に向け、防災協力農地を含めた関連制度の周知・啓発を強化するとともに、営農継続に向けて関係部署と連携を図り、保全・活用を図る必要がある。 多様な機能を有する東部地域の里山や農業振興地域の一団の優良農地等については、公民連携等の取組を推進し、保全・活用を図ることで、持続可能な環境の維持に取り組む必要がある。

【立地適正化計画 目標値の達成状況】

項目	中間目標値 (令和8年)	今回算出値 (令和7年12月時点)	評価	詳細
①居住誘導区域内人口密度	約96人/ha	約96人/ha	達成	総人口は減少しているものの、居住誘導区域内の人口密度は目標値を達成
②都市機能誘導区域内の誘導施設立地率	90%	約98%	達成	施設立地率は目標値を上回っている
③最寄りの公共交通（鉄道駅、バス停）のアクセシビリティ（20分以内の区域の居住率）	84%	83%	未達 (▲1%)	概ね維持されているものの、大学の廃校等に伴う減便の影響を受けている
④地区防災計画（小学校単位）の策定率	100%	80%	未達 (▲約20%)	目標値を下回っているもの令和8年度中の策定完了（策定率100%）が見込まれている

【最寄りの公共交通（鉄道駅、バス停）のアクセシビリティ】

※アクセシビリティとは、公共交通の利用のしやすさを定量的に表しており、自宅から最寄りの公共交通機関に乗車するまでの時間を示しています。



調査概要

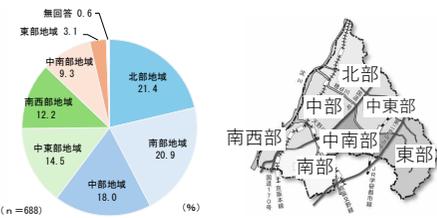
調査対象：満18歳以上の市民から無作為抽出した2,033件
調査方法：郵送配布、郵送回収またはインターネット回答
設問数：全29問
実施期間：令和7年(2025年)7月1日～7月31日
回収結果：有効回答数 688件 (回収率 33.8%)

1. 属性

◆年齢

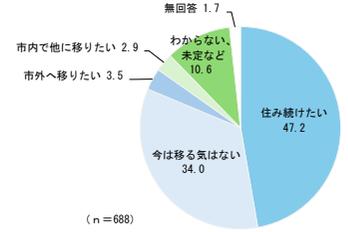


◆居住地域

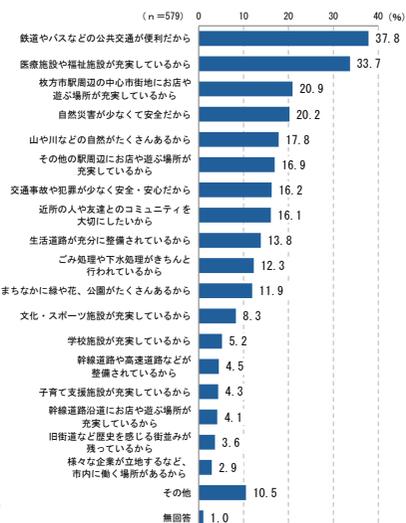


◆定住意向

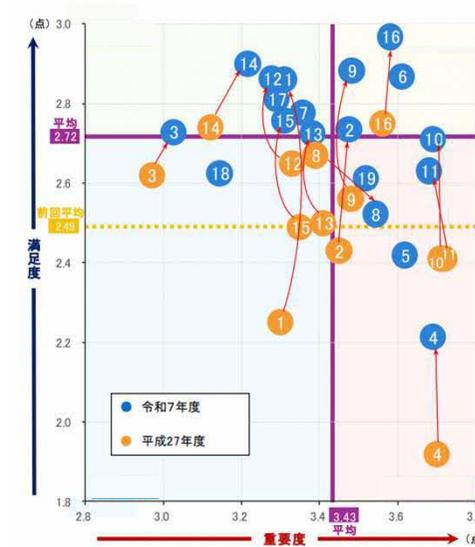
「住み続けたい/今は移る気はない/市内で他に移りたい」を合わせた約84%で、市内での居住意向が高い。
平成27年の調査時も定住意向が約84%であったことから、市内での居住意向を維持できていると考えられる。



※3つまで選択回答



2. 枚方市の住み心地（現在の満足度・将来の重要度）

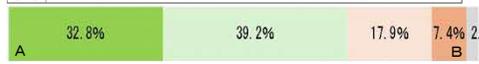


- ◆現在の満足度×将来の重要度
縦軸に満足度、横軸に重要度をとり、まちづくりに関する項目について、満足(4点)、やや満足(3点)、やや不満(2点)、不満(1点)として換算し、図表化。
①「枚方市駅周辺」の生活サービス施設や商業施設の充実、市の中心部としてのサービスの充実
②「枚方市全体」の生活サービス施設や商業施設の充実
③幹線道路沿道や企業団地などの産業の集積
④安全で魅力的な歩行者空間の整備
⑤道路の計画的な整備や維持管理
⑥下水道の計画的な整備や維持管理
⑦市民が快適に利用できる公園の整備や維持管理
⑧公共交通の利便性の向上
⑨良好な街並み・住環境と自然環境の整備・保全
⑩「災害に強いまちづくり」の推進
⑪災害時の避難場所の充実や、避難路・物資輸送路の確保
⑫公園・保育園、認定こども園の適切な配置
⑬福祉施設の適切な配置
⑭図書館や集会所など公共・公益施設の適切な配置
⑮公共施設のバリアフリー化・ユニバーサルデザイン化の推進
⑯衛生的で安全なごみ処理と資源化
⑰行政サービスのデジタル化・オンライン化の推進
⑱住宅や公共施設における太陽光発電の活用や省エネ促進など地球環境にやさしいまちづくりの推進
⑳枚方市の災害やまちづくりなど、必要な情報も誰もがすぐにはりやすい仕組みづくり

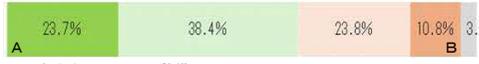
- 【直近10年間の推移】
・ほとんどの項目について、満足度はあがっており、重要度は大きな差がみられない。
・「⑧公共交通の利便性の向上」のみ満足度が下がっている。
・「④安全で魅力的な歩行者空間の整備」は、満足度が上がっているものの、今回の調査においても満足度が最も低い状況が続いている。
【重要度が高く満足度が低い項目】
・「⑪災害時の避難場所の充実や、避難路・物資輸送路の確保」、「⑤道路の計画的な整備や維持管理」、「④安全で魅力的な歩行者空間の整備」や「⑧公共交通の利便性の向上」の道路や交通に関する内容と「⑱枚方市の災害やまちづくりなど、必要な情報も誰もがすぐにはりやすい仕組みづくり」のDXに関する内容があがっている。

3. これから目指していくまちの姿

◆これからの移動手段について
【A】二輪化産業の削減や更に進行する高齢化を背景に、自家用車に頼らない公共交通体系の利便性を向上した方がよい
【B】行動の自由度が高い、自家用車中心の交通体系の利便性を向上したほうがよい



◆これからのまちの賑わい創出について
【A】にぎわいの創出には、駅周辺などの中心市街地や各地域の中心部に商業施設などが増えていくことが必要だ
【B】にぎわい創出には地域の中心部から離れた郊外の幹線道路沿いに商業施設などが増えていくことが必要だ



◆これからのインフラ整備について
【A】インフラの維持管理の負担が小さい、コンパクトなまちづくりが必要だ
【B】維持管理の負担の増加により、市民一人あたりの税の負担が増えでも現状のまちの大きさを維持すべきだ



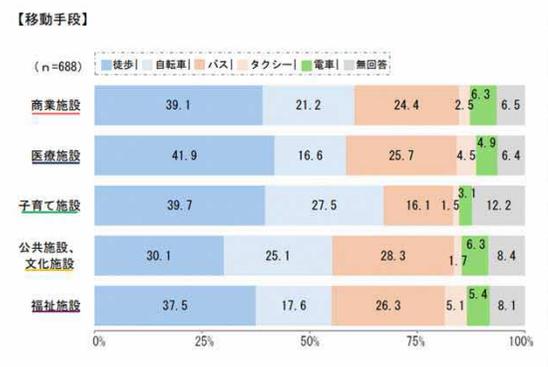
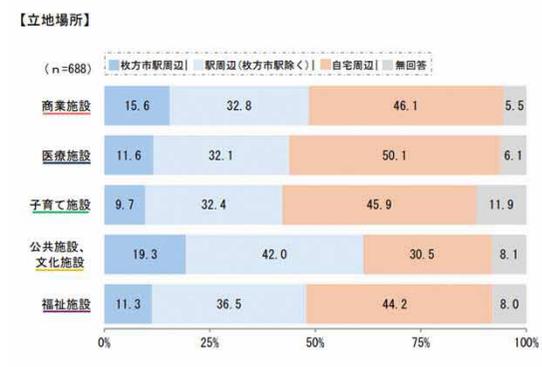
(凡例)
かなりAの考えに近い | どちらかというAの考えに近い
どちらかというBの考えに近い | かなりBの考えに近い | 無回答
各設問ともAの選択肢がコンパクトなまちづくりに繋がる考えとなっており、コンパクトなまちづくりに近いとする人の割合が高い。
コンパクトなまちづくりに対する意識はあるものの、日常生活としては、自家用車の利用が多いなど、行動が伴っていないことがうかがえる。

◆将来の枚方市に望むまちの姿（3つまで選択回答）



・満足度・重要度調査においても重要度の上位2項目(⑩、⑪)が防災関連であることから防災に関する施策の推進は重要と考えられる。
・防災関連の次に、駅や公共交通機関を中心としたまちが望まれている。
・地域別みると、比較的自然の多い東部地域では、自然環境との調和を求める回答が多い。

◆コンパクトなまちの形成に向けて望む施設の立地場所と移動手段



・公共施設、文化施設については駅周辺の立地を望む声が多いが、その他の施設については、駅周辺と自宅周辺について大きく差はない。意向が2つに分かれた要因としては、各施設の定義が広く、市民によってイメージした規模が異なったことが想定される。例えば、右側の移動手段を徒歩や自動車などの日常生活圏に求める小規模なスーパーや診療所、保育所等を想定した場合は自宅周辺の立地、利用頻度が少ない、大規模商業施設や総合病院などを想定された場合は、バスや電車等での移動が一定許容されるため、駅周辺の立地を望まれたものと推察される。

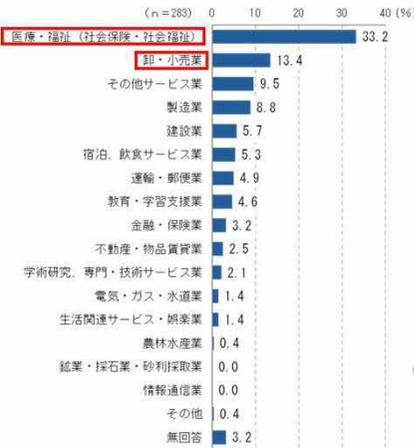
調査概要

調査対象：総務省統計局から提供を受けた市内の全事業所から無作為抽出した1,000事業所
 調査方法：郵送配布、郵送回収またはインターネット回答
 設問数：全17問
 実施期間：令和7年(2025年) 7月1日～7月31日
 回収結果：有効回答数 283件 (回収率 28.3%)

1. 属性

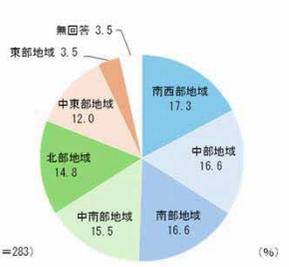
業種

医療・福祉が最も割合が高く、次いで「卸・小売業」となっている。



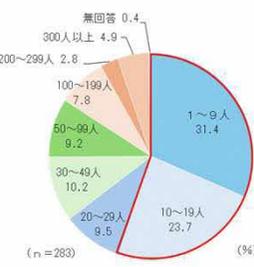
所在地

東部地域を除いて、すべての地域で同程度の割合となっている。

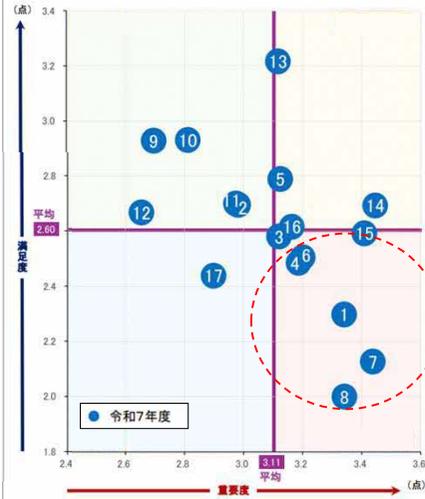


従業員数

19人以下の従業員の事業所が半数以上を占めている。



2. 業務環境について（現在の満足度・将来の重要度）



現在の満足度×将来の重要度

縦軸に満足度、横軸に重要度をとり、業務環境に関する項目について、満足(4点)・やや満足(3点)・やや不満(2点)・不満(1点)として換算し、図表化。

- ① 渋滞を解消するバイパス道路の整備
- ② 広域的な移動のための高速道路の整備
- ③ 事業所から幹線道路までの街区道路の整備
- ④ 道路上で駐車・停車する車両の抑制
- ⑤ 鉄道の利便性
- ⑥ 路線バスの利便性
- ⑦ 安全で魅力的な歩行者空間の整備
- ⑧ 安全で快適な自転車空間の整備
- ⑨ 事業所周辺の住宅の数
- ⑩ 事業所周辺の幼稚園・保育園・認定こども園の数
- ⑪ 事業所周辺の食料品店や飲食店の数
- ⑫ 事業所周辺の空き家や空き店舗、空き地の数
- ⑬ 上下水道・ガス・電気などのインフラ整備
- ⑭ 水害、土砂災害、地震などの防災対策
- ⑮ 災害時の避難場所や避難路などの情報の取得しやすさ
- ⑯ 行政サービスのデジタル化・オンライン化推進
- ⑰ 太陽光発電などの再生エネルギーの活用や省エネ促進など地球環境にやさしいまちづくりの推進

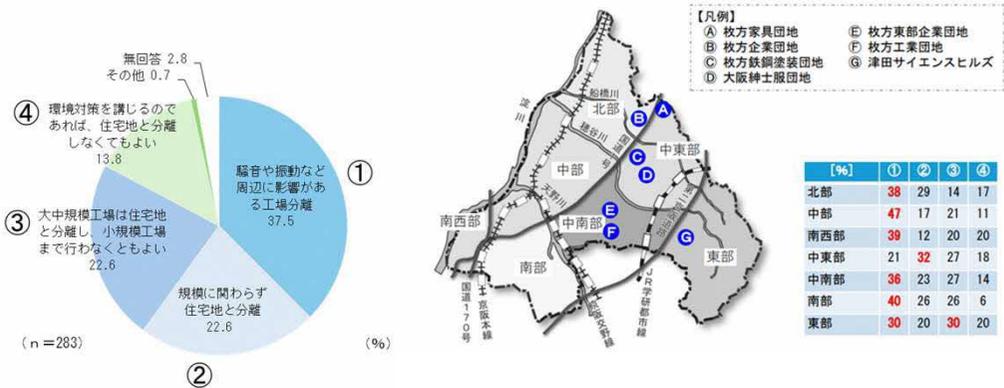
【重要度が高く満足度が低い項目】

・「⑦安全で魅力的な歩行者空間の整備」、「⑧安全で快適な自転車空間の整備」や「①渋滞を解消するバイパス道路の整備」の道路整備に関する内容と、「④道路上で駐車・停車する車両の抑制」や「⑥路線バスの利便性」の交通に関する内容があがっている。

3. 枚方市のまちづくりについて

工業施設の立地について

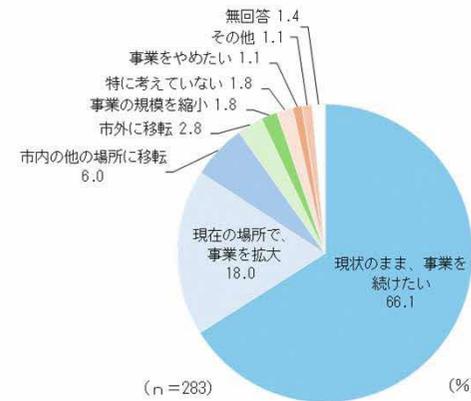
- 全体的にみると、工場と住宅地と分離して立地することが望ましいが、騒音や振動などの周辺住民に影響を与えない小規模な工場までは分離して立地させなくともよいと考えられる傾向にある。
- 地域別にみると、中東部以外では、最も高い割合の選択肢に同様の結果が得られたもの、中東部では、「規模に関わらず住宅地と分離」が最も高い回答が得られた。



4. 事業所の展望

今後の事業展開についての考え

- 「市内の他の場所に移転」と「市外に移転」と回答した事業所の割合は、1割足らずで、移転を考える事業所は少ない。



◆移転先に求める環境

市内の他の場所に移転したいと回答した事業所 (17事業所) に、移転先に求める環境を聞いた。

- 1位 駅前及びその付近 52.9%
- 2位 工場の操業環境に適した専用の土地 29.4%

◆市外に移転したい理由

市外に移転したいと回答した事業所 (8事業所) に市外に移転したい理由を聞いた。

- 1位 交通・物流アクセスを向上させるため、さらに都合のよい地域に移転したい 50.0%
- 2位 土地・建物の価格や賃料が高く、コストを抑えるために安価な土地・建物に移転したい 37.5%

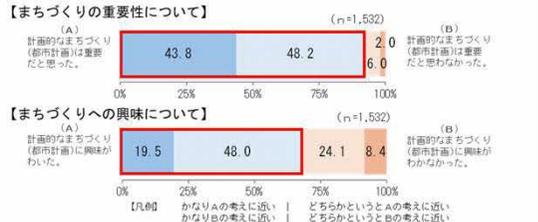
調査概要

調査対象：市内公立中学校（19校）の1～3年生 9,637人（令和7年5月現在） ・調査方法：学校配布のタブレット端末からのインターネット回答（任意） ・実施期間：令和7年（2025年）7月1日～7月31日及び同年11月1日～12月26日 ・回収結果：有効回答数 1,532件

1. まちづくり（都市計画）について

◆回答者の属性
・学年別でみると、「中学3年生(48.6%)」が約半数を占め、「中学1年生(18.2%)」、「中学2年生(33.2%)」となっている。
◆都市計画の認知度
・都市計画について、「知っていた」と回答した割合はわずかに13.2%であり、今回のアンケートをとおして「初めて知った(86.8%)」中学生がほとんどであった。

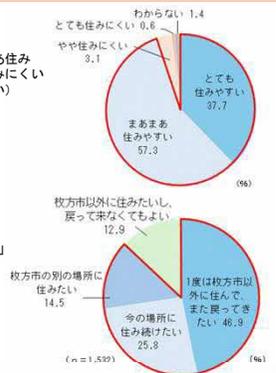
◆まちづくり（都市計画）に対する感想
アンケート案内文や説明動画を見てもらい、次のとおり感想を聞いた。



・中学生にも都市計画に対する興味と理解を深めてもらえる施策を考えていく必要があると考えられる。

2. 枚方市の住みやすさについて

◆住みやすさについて
・「住みやすい（とても住みやすい+まあまあ住みやすい）」の回答割合が95.0%に対し、住みにくい（とても住みにくい+まあまあ住みにくい）の回答割合は5%に満たない。

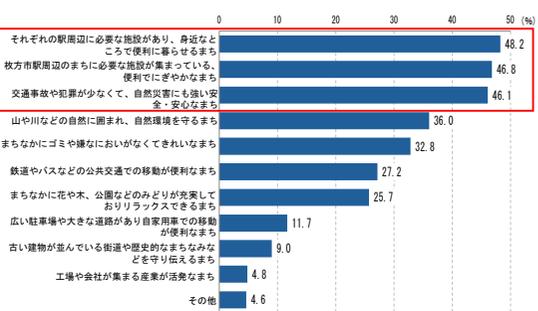


◆居住意向
・「1度は枚方市以外に住んで、また戻ってきたい」が約半数を占めている。次いで「今の場所に住み続けたい」が約26%、「枚方市の別の場所に住みたい」が約15%、「枚方市以外に住みたいし、戻って来なくてもよい」が約13%となっている。

◆居住意向に対する理由
【枚方市内に住みたい理由】
1位「買い物できるお店やアミューズメント施設などが充実しているから(50.9%)」
2位「生まれた場所だから、または、ずっと住んでいる場所で離れるのは嫌だから(35.5%)」
3位「駅の周りなどが多くて、にぎやかだから(28.5%)」
【枚方市外に移りたい理由】
1位「東京や大阪市などもっと都会に住んでみたいから(61.4%)」
2位「買い物できるお店やアミューズメント施設などが少ないから(57.4%)」
3位「山や川などの自然が少ないから(16.2%)」
「文化ホールや図書館、スポーツ施設などの公共施設が充実していないから(16.2%)」

3. 枚方市がどんなまちになってほしいか

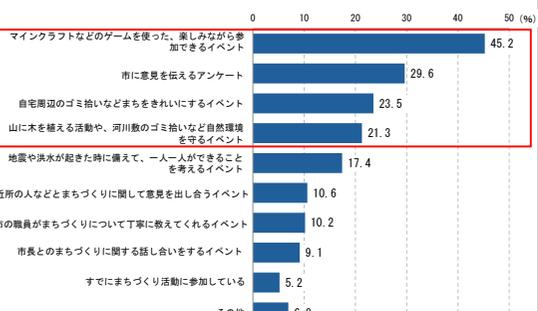
◆将来の枚方市に望むこと（※3つまで選択回答）



・中学生が将来望んでいるまちの姿は、居住意向の理由としても回答が多い、駅周辺に賑わいや便利に暮らせる施設を望む回答が多いことがわかった。また、治安や自然災害に対する関心が高いことがうかがえる。

4. まちづくりへの参加

◆参加したいまちづくり活動（※複数回答可能）



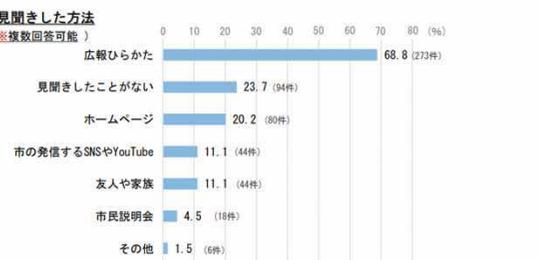
・ゲームや清掃活動などの身体を使う体験型の活動に対しての参加意向が高いことがうかがえる。また、アンケートへの協力意向も比較的高く、アンケート調査が中学生のまちづくり活動の参加のきっかけとしてハードルが低い手段といえる。

「枚方市のまちの姿に関するアンケート」市政モニターアンケート調査結果

調査概要

調査方法：広聴相談課が所管する市政モニターアンケートを実施 ・市政モニター数：郵送モニター77人 eモニター435人 合計512人 ・実施期間：令和7年（2025年）11月5日～11月26日 ・回収結果：有効回答数 397件（回収率 77.5%）

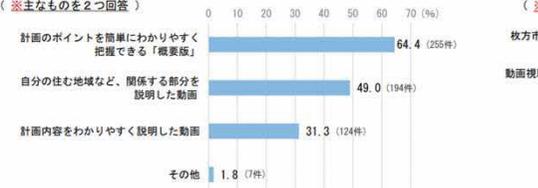
1. 都市計画に関する認知



見聞きしたことのある都市計画に関する内容で、その他と回答した方の内容は、「枚方市駅再開発」となっている。また、見聞きした方法で、その他と回答した方の内容は、「ひらつー」、「市議会議員が発行している市政活動報告」であった。

2. まちづくりに関する計画作成

◆計画内容を理解しやすい方法（※主なものを2つ回答）



◆計画案に意見を提出しやすい方法（※主なものを2つ回答）

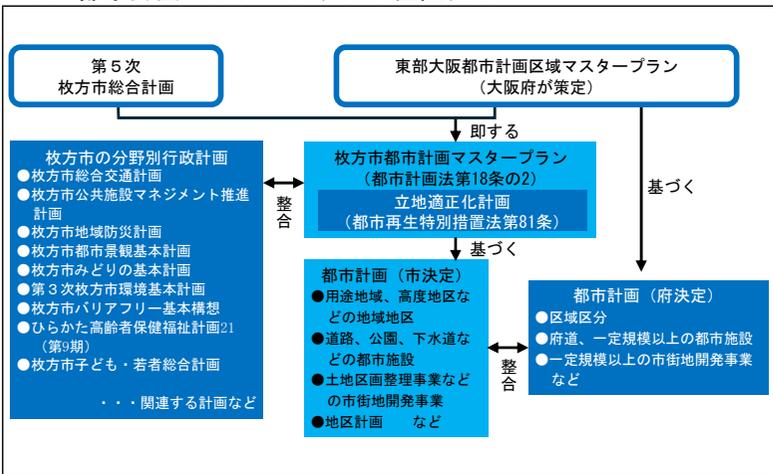


◆駅周辺にあつたら良いと思う施設（※自由記述）

主な回答は次のとおり。
「医療・福祉施設」…総合病院、市民病院、複数の科が入った医療ビル、地域包括センター等
「子育て・教育関連施設」…子どもの遊び場、児童館、保育所、自習スペース等
「商業施設・飲食店」…大型ショッピングセンター、大型スーパー、百貨店、地域に根差した商店、飲食店、コンビニ、ホームセンター、家電量販店、ドラッグストア等
「公園・自然」…大きな遊具のある公園、緑の多い公園・広場、芝生広場等
「交通関連施設」…駐車場、駐輪場、家用車の乗降場、バスやタクシーの交通ターミナル等
「公共施設」…市役所、市民サービス施設、図書館、警察署、交番、郵便局、銀行、文化施設、文化と子育てなど複数の機能を兼ね備えた複合施設等
「スポーツ・娯楽施設」…映画館、スポーツジム、スタジアム、体育館、イベントスペース、宿泊施設、温泉施設等
「その他」…休憩所、総合案内所、交流・オープンスペース、集会施設等

また、上記の施設を回答した主な理由は次のとおり。
・「便利だから。」
・「アクセスがよく、利便性が高いところだと通いやすいから。」
・「通勤・通学ついでに立ち寄れるから。」等の利便性に関する理由
・「駅周辺にこれらの施設が少ないから。」等の駅周辺の機能不足に関する理由
・「乗客など、まちの賑わいにつながるから。」
・「憩いの場となるから。」等のまちの魅力・賑わいに関する理由

1. 都市計画マスタープランの位置付け



2. 改定の背景

《改定のポイント》

- ◇社会情勢や枚方市の現況を踏まえた都市計画の方針の見直し
- ◇都市計画マスタープランと立地適正化計画の統合化
- ◇拠点・誘導区域・誘導施設の見直し

《社会情勢の変化》

- ◇人口減少・少子高齢化
- ◇インフラの老朽化
- ◇南海トラフ地震の発生確率見直し
- ◇デジタル化・AI技術の進展
- ◇ウォーカブルな都市空間へのニーズの高まり
- ◇生産年齢人口の減少
- ◇風水害の激甚化、頻発化
- ◇脱炭素等の関心の高まり
- ◇ライフスタイルの多様化

3. 全体構想

《将来都市像》

都市の発展と豊かな自然が調和する、安心して暮らせるまち

《基本方針の構成》

- ① 拠点形成や居住誘導を図るコンパクトなまちづくり
- ② 都市拠点間や生活圏域のネットワーク
- ③ 都市緑化、自然環境、景観、歴史資源
- ④ 日常時・災害時の安全安心

《計画期間及び将来の人口》

概ね20年から30年後の将来都市像を展望し、都市づくりの基本方針や将来の都市構造を示し、概ね10年後(令和18年度(2036年度))に実現化を図っていくべき施策等を定めていく。

計画期間：令和18年度(2036年度)まで
 将来の目標人口：約36万人(社人研令和17年推計値)

※社会情勢の変化や都市の課題に対応していくため、必要に応じて見直しを行う

《都市の現状と課題》

(1) 人口減少・少子高齢化に対応するコンパクトプラスネットワークの推進

- ◇利用者減少や人手不足により、都市機能・公共交通機能の維持が困難化
 →現況の土地利用や立地状況を踏まえ、居住や都市機能を集約化し、効率化を図る必要性
- ◇税収の減少等により、公共投資の財源逼迫
 →整備効果が高い公共投資を優先的に実施する必要性
- ◇人口減少により、空き家・空き地の増加と都市の空洞化
 →空き家・空き地の利活用、適切な管理を促進する必要性

(2) 利便性を生かした産業集積の促進や操業環境の保全

- ◇新名神高速道路の開通による広域交通の利便性向上
- ◇工場跡地の住宅開発などによる既存工場における操業環境への影響
 →工業・流通業の新規整備の促進や操業環境の保全の必要性

(3) 交通環境の改善

- ◇主要なバス路線や幹線道路の交差点、踏切周辺において慢性的な交通渋滞の発生
 →交差点改良、京阪本線の高架化促進などによるボトルネックの解消に向けた取組の必要性
- ◇新名神高速道路などの新規道路の整備に伴う周辺道路の整備
 →都市間・地域間の交流強化を支える、広域道路ネットワークや幹線道路の充実
- ◇公共交通利便性における満足度の低下と重要度の上昇
 →既存公共交通機関の機能維持や拡充、ハード及びソフト整備による利便性・魅力向上の推進

(4) 公共施設の機能維持

- ◇老朽化する施設の維持管理費用の増加
 →施設総量の最適化、予防保全型の管理による補修費の平準化や削減

(5) 安全安心を高める機能の向上

- ◇風水害の頻発化・激甚化、南海トラフ地震等の発生が懸念
 →ハード・ソフト整備による多角的な防災・減災への取組の推進
- ◇バリアフリー化の促進
 →誰もが安心して利用、移動できる公共施設等の整備を推進

(6) 都市緑化の推進、都市農地の保全

- ◇ヒートアイランド現象の進行、地球温暖化の影響の懸念
 →公園・緑地の整備、地区計画や開発等の緑地整備制度の運用などの都市緑化の推進
- ◇農地の減少による農業衰退、生態系への影響
 →営農環境や里山の保全、活用を促進

4. 都市構造図

《主な改定点》

- ◇総合交通計画との整合
- ◇北山地区都市機能誘導区域を地区拠点としての位置付けを検討
- ◇国道1号沿道を全て「沿道産業集積ゾーン」に位置付け
- ◇都計法第34-11条例区域廃止に伴い「環境共生居住ゾーン」から「環境共生ゾーン」に区域変更
- ◇立地適正化計画と整合を図り「広域都市機能誘導ゾーン」「都市機能誘導ゾーン」「居住誘導ゾーン」の名称変更
- ◇保留区域等、その他時点修正

